

令和6年度第10回職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

令和7年1月24日（金曜日）10時00分～10時45分

2 出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、石原委員
（事務局：総務局人事部人事課）
武村人事課長代理、寺元担当係長、石田係員

3 議題

1月31日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

4 議事要旨

以下の事案の処分等の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・ 建設局職員の公金等窃取及び事務懈怠事案
- ・ 市民局職員の飲酒運転事案
- ・ 阿倍野区役所職員の職務専念義務違反（喫煙）事案
- ・ 東住吉区役所職員の営利企業への従事等の制限（地方公務員法第38条）違反事案
- ・ 環境局職員の公務上交通事故事案1
- ・ 環境局職員の公務上交通事故事案2

5 議事結果

以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。
任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

総務局人事部人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp